

山口県公安委員会告示第四一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和元年六月二十五日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		製造業者名	氏名又は名称	申請者		検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名			住所	法人にあっては、その代表者の氏名	
一三五	回胴式遊技機	Sオリスロ2AA	株式会社ジェイピーエス	株式会社ジェイピーエス	東京都港区西新橋一丁目二番九階 日比谷セントラルビル一四	相馬大悟	告示の日（令和元年六月二十五日）から三年間
一三六	〃	S S L O T P S O 2 Y H	株式会社ロデオ	株式会社ロデオ	東京都品川区西品川一丁目一番一 住友不動産大崎ガーデンタワー	沢田智	〃
一三七	ぱちんこ遊技機	P北斗の拳8霸王FQA	サミー株式会社	サミー株式会社	東京都品川区西品川一丁目一番一 住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	〃
一三八	〃	PAエヴァンゲリオン〜超覚醒〜GO1	株式会社ビステイ	株式会社ビステイ	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一〇号	大塚敏光	〃
一三九	〃	PAエヴァンゲリオン〜超覚醒〜YR	〃	〃	〃	〃	〃
一四〇	〃	P銭形平次2V2L	株式会社高尾	株式会社高尾	愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目二二番地	内ヶ島隆寛	〃